

給水装置工事事業者変更届の提出について

1 提出書類

○事業者の変更

指定事項の内容に変更がありましたら、「指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書」（事業の廃止・休止の場合は「指定給水工事事業者廃止・休止・再開届出書」）に下表のとおり審査に必要な書類を添付して提出してください。

変更届の添付書類		定款の 写し	登記事項 証明書	住民票の 写し	誓約書 ※	備考	
指 定 事 項 の 変 更	商号又は名称	法人	○	○		○	
		個人			○	○	※
	所在地又は住所 (移転等)	法人	○	○		○	所在地の位置図 敷地内の配置図 外観の写真
		個人			○	○	
	代表者	法人		○		○	
	役員	法人		○		○	
	電話番号						変更届出書のみ
事業の廃止 事業の休止		「長野市指定給水装置工事事業者 指定通知書」(原本)を返却					

※「商号又は名称」の変更で「個人」の場合とは、「個人事業者の商号又は名称及び本人氏名」の変更です。

※役員の退任のみの場合は、「誓約書」の提出は不要です。

○主任技術者の変更

指定事項の主任技術者に変更がありましたら、給水装置工事主任技術者選任・解任届出書に下表のとおり審査に必要な書類を添付して提出してください。

変 更 内 容	給水装置工事 主任技術者	選任	給水装置工事主任技術者免状番号の 確認できる書類	免状又は技術者証 の写し
		解任		届出書のみ
	給水装置工事 主任技術者の氏名		厚生労働省大臣が発行する給水装置工事主任技術者免状の 写し（氏名の変更が反映された免状）	

2 提出期限

変更があってから30日以内に提出してください。

3 問い合わせ先

長野市上下水道局営業課 TEL 224-5075 (直通)